

安心安全の見地に基づく携帯電話中継基地局設置の適正化に関する 請願の処理経過及び結果報告

請願内容

安心安全の見地に基づく携帯電話中継基地局設置の適正化に関する請願は、携帯電話基地局の設置にあたっては、周辺住民の合意を得ること及び教育・医療施設等の周辺をさけること、また、既に設置されている基地局については、保護者や周辺住民の要望に基づいて不安除去のため適切な対応を行うなど、太宰府市が指導及び実施することを求めた請願であり、請願の内容は次のとおりです。

(1) わたしたちは、以下の事項について、太宰府市が、携帯電話各社に対して指導を行うこと、ならびに太宰府市が住民の合意を尊重した安心・安全のまちづくりを推進するために条例をはじめとする施策を立案・実施することを求めます。

- ① 携帯電話会社が、携帯電話基地局の設置を計画する際には、保育所や小中学校などの教育施設等からなるべく遠ざけ、かつ電磁波の影響が当該施設に及ぼさないようにすること。
- ② 携帯電話会社は、基地局の設置および改造を行う際、周辺の住民に対する説明会を実施し同意を得るよう努力すること。
- ③ 保育所や小中学校の周辺にすでに設置されている基地局について、子どもたちおよび周辺住民の現在及び将来の健康に関して不安が出された時には、携帯電話会社は、基地局の移動や撤去等を含む環境改善に関して保護者および周辺住民とよく話し合い、誠実な対応をすること。

(2) わたしたちは、基地局周辺に位置する保育所や小中学校における電磁波の状況に関して、太宰府市が、保護者および周辺住民の要望を踏まえて速やかに実態を調査し、安心・安全な環境を確保し保護者および周辺住民の不安を払拭することを求めます。

請願に対する処理経過及び結果

請願の採択及び学校周辺の携帯電話基地局についての要望を受けて、請願者及び要望書提出団体との協議、携帯電話会社による太宰府東小学校及びその周辺の電磁波測定、携帯電話会社からの説明会の開催などを行ってまいりました。

この経緯を踏まえた中で、請願理由に鑑み、請願要旨に沿って以下のとおり処理経過及び結果を報告します。

(1) 携帯電話基地局から発射される電磁波等については、国（総務省）において「電波法令」等の法整備をはじめ規制や指導を行っているものであり、市からの携帯電話会社に対する直接的な指導は適切ではないと考えております。また、住民との合意を尊重した安全・安心のまちづくりを担保する条例や施策につきましても、携帯電話基地局が電波法令による電波防護指針を遵守して設置されていることから、これを市独自で進めることは困難です。

このため、市では「太宰府市携帯電話基地局設置にかかる住民紛争等の防止に向けた実施方針」を定め、これに基づき対応してまいります。

なお、請願要旨(1)①から③までの処理経過及び結果の詳細については次のとおりです。

- ① 携帯電話基地局を教育施設等から遠ざけることについては、市内のほとんどを携帯電話の通信エリアから除外することになり、既に携帯電話基地局があることで便益を受けている市民が多数いる

ことに加え、市の携帯電話会社に対する指導等の法的な権限がないことから、その対応は困難です。

- ② 市では、本請願を受けて「太宰府市携帯電話基地局設置にかかる住民紛争等の防止に向けた実施方針」を定めました。

その内容は、携帯電話基地局を設置し、若しくは改造する時又は既設基地局について周辺住民から説明を求められた時の事業者の説明責任を明確にし、市民と事業者との紛争を防止することを目的としています。今後、この実施方針に基づき携帯電話会社に対して、誠意をもって対応をされるよう要望してまいります。

なお、国（総務省）においては、携帯電話基地局から発射される電磁波は、電波法令による電波防護指針を遵守したものであり、携帯電話会社に対して周辺住民の同意を得ることまでは求めていることから、周辺住民の同意を義務化することは困難です。

- ③ 携帯電話会社が、国の基準に従うなど、法を遵守して事業運営を行っていることや、既に携帯電話基地局があることで便益を受けている市民が多数いること等を勘案すると、市が携帯電話基地局の移動や撤去等を求めることについては困難です。

なお、携帯電話基地局が設置されている周辺住民が不安を抱いているとの申し出を受けたときには、「太宰府市携帯電話基地局設置にかかる住民紛争等の防止に向けた実施方針」に基づき、市から携帯電話会社に対して、周辺住民に電波の安全性について説明するなど、誠実な対応を行うよう要望してまいります。

(2) 携帯電話基地局の周辺にある保育所や小中学校における電磁波の状況に関して、周辺住民等の要望を踏まえ、携帯電話会社に対して、電磁波の測定をはじめ、電波の安全性などに関する説明会や勉強会などの開催を要望するなど、周辺住民の不安の払拭に努めてまいります。